

再発防止策の進捗状況 (2019年6月30日時点)

(2) 事業性の評価、事業運営体制及び情報共有体制等の見直し

① バランスのとれた事業運営体制

i) 適正な事業運営

▶戻る

具体策		
KSMの技術力・生産能力の水準を受注する製品の仕様や納期を遵守することができるレベルへ引き上げるとともにオイルダンパーの更なる品質向上および設計変更を行う。		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
a.KSMでは、生産能力を上げるために新しく塗装設備を導入いたしました。今後、新検査機の導入などにより、更に生産能力の増強を図ってまいります。	2020年3月	実施中
b.免震用オイルダンパーの減衰性能を、より安定させるためにバルブの設計変更を行い、一部の生産品向けに採用しております。	2020年4月	実施中

ii) 受注決定判断の見直し

▶戻る

具体策		
KSM自らの技術力・生産能力を見極めたうえで、適正な受注が可能となるよう、受注時における意思決定の条件を明確化するとともに、営業部門や工場部門の打合せ機会の頻度を増加したり、受注情報を共有するシステムの導入などを行う。		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
a.KSMでは、技術力及び生産能力を検討する部門が、拒否権などの意思表示のできる仕組みを整備し、その後、意思決定の条件を明確にする検討をしております。	2019年12月	着手
b.KSMでは、引合案件について営業部門の要求との差異があった場合は、営業部門と工場部門にて都度協議を行えるルールを検討しております。	2019年12月	着手
c.当社で使用中の受注情報を共有するシステム（引合管理システム）を、KSMにも導入し、技術力及び生産能力の検討部門による意思表示を可視化できる仕組みを折込み試行しております。今後、本格運用し、関係規程類の整備も行ってまいります。	2019年10月	着手

iii) 事業体制の整備

▶戻る

具体策		
当社およびKSMにおいて、十分な技術、性能、品質検査体制、製造能力が備わっているのかを検証する体制を整備するため、新製品開発や新事業等の企画に対して、製品開発評価会や執行役員会等での重要検討項目を標準化してチェックを強化する。		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
a.当社では、新規事業計画に関わる規程類の運用状況を確認後、新製品開発や新事業等の妥当性について検証できる体制整備を検討しております。	2020年3月	着手
b.KSMでは、当社による製品開発評価の実態調査を行っており、その結果を踏まえて体制整備の検討をしております。さらに引合管理システム上で、当社品質本部も審議できる仕組みも検討しております。	2020年3月	着手

iv) 個別または少量生産品の量産性評価手順の見直し

▶戻る

具体策		

個別又は少量生産品に関しても製品の開発、量産準備、品質の確保の各段階において、必要な評価手法や手順の見直しを行う。

さらに、グループ会社で評価を実施する際には当社の専門家も参画するなど英知を結集する。

詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
a.製品開発、量産準備、品質確保の各段階の実態調査を踏まえて必要な手順を明確にし、規程類の改定等を検討しております。	2020年3月	着手
b.当社の技術、品質等の専門家が、KSMを含むグループ会社の量産性評価に参画することを検討しております。	2020年3月	着手

[このページの先頭へ](#)

②人事ローテーションの徹底

人事ローテーションの徹底

[▶戻る](#)

具体策		
知識・ノウハウの社内共有化を図ることにより、業務の透明性を確保するなど効率的な後継者の育成を図る。これにより適正な人事ローテーションを行う。		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
当社及び国内グループ企業に対して、製品性能検査員等の人事ローテーション計画書の提出と実施の通達を行い、計画書を回収いたしました。今後、ローテーションの実施状況を確認してまいります。	2020年3月	着手

[このページの先頭へ](#)

③情報吸い上げ・フィードバック体制の整備

i) 会議・報告・指示内容の書面化の徹底

[▶戻る](#)

具体策		
KSMにおいて、業務連絡文書など文書による指示・伝達および文書保存ルールを整備し、長期間使用される製品の文書保存ルールなどを明確化する。量産性評価の手順のKSMへの適用にあたっては、その検討及び判断の証跡を文書にて記録化することを徹底する。また、KSMの品質保証体系の再整備においても、その過程や見直し理由を書面にて明確化する。		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
a.既存の「文書管理規則」及び「文書作成要領」の見直しと周知徹底の手続きを検討しております。	2019年7月	着手
b.既存の「品質・環境記録管理手順」の検査記録の保管期限等の改定を行いました。	2019年5月	完了
c.量産性評価の検討、判断の証跡を文書で記録する手順を明確化し、周知徹底する手続きを検討しております。	2019年7月	着手
d.KSMの品質保証体系の再整備を進める過程を記録し、理由等を明確化しております。	2019年7月	実施中

ii) 緊急時の社内規程の運用徹底

[▶戻る](#)

具体策		
当社およびグループ企業において、重大な問題が存在する可能性を認識した場合、直ちに当社に報告する旨の社内規程等（即報規則※1、「Bad News 1st」※2）について、その報告義務の再周知を行い、実施の徹底を図る。		
※1 K Y Bグループの危機管理体制の根幹をなす制度であり、重要事項の情報について、部門長または拠点長等がK Y B社長へ迅速・正確に報告する制度。		
※2 異常に気がついたら、良し悪しに拘わらずいち早く報告を行う制度であり、重大危機につながる事案の早期発見や対応を促す。		
詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
a.当社及びグループ企業に対して「即報規則」の運用再徹底の通達を行いました。	2019年6月	完了
b.国内グループ企業の定例品質会議において、改めて「Bad News 1st」の運用について徹底を図りました。今後、海外拠点においても同様の活動を行います。	2020年3月	実施中

iii) 内部通報制度の実効性向上に向けた見直し

[▶戻る](#)

具体策

内部通報制度に関する間接部門へのEラーニング教育、現場作業員への説明会、理解度テスト、Face to face 点検活動※3での教育・啓蒙を行う。また、製品の品質や安全に関わる不適切な行為の内部通報については、通報の義務化などの実効性向上策を検討する。

※3 現場から積極的に情報を吸い上げるため、営業部門を対象とした1対1の面談方式による社内規程の遵守状況確認、社内規程の内容説明を兼ねた周知および被面談者が抱える現場問題の情報収集等の活動。

詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
a. 国内外のグループ企業に対して内部通報制度に関するEラーニング教育を実施しております。	2020年3月	実施中
b. Eラーニングを受講できない環境にある従業員に対する教育方法を検討しております。	2019年9月	着手
c. 製品の品質や安全に関わる不適切な行為の内部通報の実効性向上策を検討しております。 (例えば、見て見ぬふりをした場合のペナルティ、等)	2019年10月	着手

iv) 品質不正問題発覚時の対応明確化

[▶戻る](#)

具体策

品質不正問題が発覚した際の報告・管理体制や対応手順等を定めた対応マニュアルを策定し、問題発覚時の適切な情報共有などを組織内の隅々まで完全に浸透させておく。

詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
品質不正発覚時の対応マニュアルの整備と関係者への周知を検討しております。	2019年10月	着手

v) 情報を吸い上げる仕組みづくり

[▶戻る](#)

具体策

現場から積極的に情報を吸い上げるため、これまで営業部門に限定されていたFace to face点検活動の対象を品質保証部門等に拡大する。また、従業員意識調査等を定期的に実施する。

詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
a. 当社及びグループ企業の品質保証部員に対する面談を実施しております。	2020年3月	実施中
b. 当社及びグループ企業の社員に対して、不正に関する質問を折込んだ「従業員意識調査アンケート」の実施を検討しております。	2019年12月	着手

[このページの先頭へ](#)